

# 大支部事業報告について

全国健康保険協会 大支部

## ■ 基盤的保険者機能関係

施策	支部目標 (KPI)	2018年度結果	掲載ページ
①現金給付の適正化の推進	設定なし	-	4
②効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度 (0.263%) 以上とする。	0.249%	5
③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度 (0.73%) 以下とする。	0.72% (暫定値)	6
④ I) 保険証回収強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を90.0%以上とする。	93.64% (2019年2月末)	7
④ II) 債権回収業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 返納金債権 (資格喪失後受診に係るものに限る。) の回収率を前年度 (63.16%) 以上とする。</li> <li>・ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度 (0.032%) 以下とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資格喪失後受診にかかる回収率 57.10%</li> <li>・ 医療給付費総額に占める返納金 (喪失後受診) の割合 0.041%</li> </ul>	8
⑤サービス水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービススタンダードの達成状況を100%とする。</li> <li>・ 現金給付等の申請に係る郵送化率を82.0%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービススタンダード達成状況 100% (暫定値)</li> <li>・ 現金給付等の申請に係る郵送化率 79.4% (暫定値)</li> </ul>	9
⑥限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする。	80.2% (暫定値)	10

## ■ 戦略的保険者機能関係

施策	支部目標 (KPI)	2018年度結果	掲載ページ
①、②Ⅳ) コラボヘルスの推進	設定なし	-	12
②Ⅰ) -1生活習慣病予防健診	生活習慣病予防健診実施率を66.0%以上とする	63.8% (現時点での見込)	13
Ⅰ) -2事業者健診データ取得	事業者健診データ取得率を8.8%以上とする	5.5% (現時点での見込)	
Ⅰ) -3被扶養者の特定健診	被扶養者の特定健診受診率を30.0%以上とする	30% (現時点での見込)	
②Ⅱ) 特定保健指導	特定保健指導の実施率を21.0%以上とする	21.1% (現時点での見込)	14
②Ⅲ) 重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする	本部集計のため現時点では不明	15
③-1広報関係	広報活動における加入者理解率の平均について対前年度 (35.9%) 以上とする	40.5%	16
③-2健康保険委員	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を39.6%以上とする	44.6%	17
④ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を74.1%以上とする	77.3% (2018年11月時点)	18
⑤インセンティブ制度の本格導入	設定なし	-	19
⑥医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を83.3%以上とする 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	83.3%	20

# 基盤的保險者機能關係

傷病手当金、出産手当金について、標準報酬月額が高額なものや資格取得直後の申請に対し、重点的な審査を実施する。  
 また、適正な申請の周知を行うとともに、給付適正化プロジェクトチームを活用した効果的な審査を実施する。

## 2018年度 目標

(設定なし)

### ■ 2018年度の主な取組み

#### ① 給付適正化プロジェクトチーム会議の開催

- ・ 2018年度は7月・10月・1月に開催。  
 議題 (1) 傷病手当金と老齢・障害年金の併給調整の実施について  
 議題 (2) 柔整患者照会件数(目標)に対する進捗状況

#### ② 事業所への立入検査の実施

- ・ 2018年8月、11月、12月に実施

### ■ 2019年度の計画

#### ① 給付適正化プロジェクトチーム会議の開催

不正の疑いのある事案については、保険給付適正化プロジェクトチームの議論を経て、事業主への立入検査を積極的に行う。  
 特に現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。  
 年4回、4月・7月・10月・1月に定期開催。

#### ② 事後調査の実施

資格取得直後に申請された案件として本部から提供される支払済みデータ等を活用し、保険給付適正化プロジェクトチームの議論を経て、これらの事業所に対して調査を実施する等、審査を強化する。

#### ③ 確実な併給調整の実施

傷病手当金と老齢・障害年金、および傷病手当金と労働者災害補償保険の休業補償給付との併給調整について、確実に実施する。

## 施策② 効果的なレセプト点検の推進

協会システムによるレセプト抽出機能を活用し、効率的・効果的な点検を充実させ現物給付の適正な保険請求を図る。

### 2018年度 目標

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.263%）以上とする。

### 2018年度 結果

0.249%

### 2019年度 目標

0.249%以上

#### ■ 2018年度の主な取組み

##### ①レセプト行動計画の実施

＜自動点検マスタの精査・メンテナンスの実施＞

毎月打ち合わせ会を開催しメンテナンスを実施した。他支部のマスタの検証や新しい薬価基準に収載された後発医薬品に対して追加検討を行い自動点検マスタの拡充に努めた。

＜点検員のスキルアップのための勉強会設置＞

毎月支部内勉強会を実施した。また、外部講師による研修会（11月、1月）、薬剤師による勉強会（9月、12月、3月）を開催した。

■ 査定効果額：100円（前年度：97円）※目標98円

##### ②医療機関照会の実施

本部より示された事務処理手順書に基づき毎月計画的に実施した。

■ 実施件数：13,075件

##### ③負傷原因照会の実施

本部より示された事務処理手順書に基づき毎月計画的に実施した。

■ 実施件数：2,206件

##### ④社会保険診療報酬支払基金との定期的な連絡調整

毎月定期的に協議の場を設け、基金の審査体制の改善等を強く要望した。

#### ■ 2019年度の計画

##### ①レセプト行動計画の実施

＜点検員のスキルアップ＞

面談を通じて指導しスキルアップを促す。外部講師による研修等を通じてスキルアップに向けた育成方法を策定し実施することにより支部目標に対する点検スキルを習得させる。

＜システム点検の精度向上＞

システム点検を活用した効率的な点検を行うために、結果分析や自動点検マスタメンテナンス等システム点検業務の進捗管理を行う。

##### ②医療機関照会、負傷原因照会の実施

点検事務手順書に沿って計画的に実施し、的確な点検をする。

##### ③社会保険診療報酬支払基金との定期的な協議・打ち合わせ

- ・ 毎月の定例協議を活用し、協会けんぽの意見を強く発信する。  
毎月社会保険診療報酬支払基金幹部と協会幹部とで、社会保険診療報酬支払基金幹事会の事前打ち合わせを実施し、協会として意見を発信する。
- ・ 社会保険診療報酬支払基金主催の医療機関を対象とした説明会に参加し、損害賠償請求事務に関する周知、協力依頼を行う。

## 施策③ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

柔道整復施術療養費の審査の厳正化及び加入者に対する文書照会等により給付の適正化を図る。

### 2018年度 目標

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請割合について対前年度（0.73%）以下とする。

### 2018年度 結果

0.72%（暫定値）

### 2019年度 目標

0.72%以下

#### ■ 2018年度の主な取組み

##### ① 患者照会の実施

多部位かつ頻回の申請及び柔整審査会で疑義の生じた施術所の患者について、文書照会をのべ3,219名に送付。

##### ② 適正受診の啓発

メルマガ等で柔道整復施術の正しい受診について広報を行った。

#### ■ 2019年度の計画

##### ① 患者照会の実施

多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。

##### ② 厚生局への情報提供（不正請求）

不正が疑われるものは、厚生局へ情報提供を行う。

##### ③ 柔整審査会における面接確認

面接確認委員会を活用し、不正が疑われる施術所へ調査を行う。

##### ④ 適正受診の啓発

各種広報媒体を活用した柔道整復施術受診について、正しい知識の普及に努める。

## 施策④ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 I) 保険証回収強化

資格喪失後の受診に伴う債権の発生を防止するために、文書、電話催告を積極的に行い、保険証の回収強化を図る。

### 2018年度 目標

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を90.0%以上とする

### 2018年度 結果

93.64% (2019年2月末)

### 2019年度 目標

94.0%以上

#### ■ 2018年度の主な取組み

##### ① 保険証返納催告の実施

日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に保険証返納催告を実施した。

■年間催告件数：4,763件 (7,120枚)

##### ② 保険証未添付事業所データの活用

本部から提供される、保険証未返納の多い事業所データを活用し、保険証添付の協力依頼文書を送付した。(5,9,1月) ■送付件数：354件

##### ③ 保険証未返納事業所への文書送付

保険証未返納者の事業所へ保険証返納協力依頼文書を毎月定期的に送付した。

■年間送付件数：1,517件

##### ④ 保険証未返納者への電話勧奨

日本年金機構から送付されてくる回収不能届により、本人宛に電話をかけ保険証を早期に回収し、債権発生防止に繋げた。■年間実施件数：285件

##### ⑤ 説明会での保険証回収に対する意識啓発、事業所訪問による保険証回収依頼

・事業主や健康保険委員に対しての説明会等で保険証回収の啓発、チラシ等により広報を実施した。(5,6,11月)

・支部幹部が事業所訪問時に資格喪失届に保険証添付のお願い等の周知を行った(7月)。

##### ⑥ 広報誌、ホームページによる周知

広報誌やホームページで保険証の添付のお願い、および回収不能届の添付のお願いの周知を行った。

#### ■ 2019年度の計画

##### ① 保険証返納催告の実施

日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。

##### ② 保険証未返納者への電話勧奨

被保険者証回収不能届を活用した電話催告を受付後速やかに実施し、1か月後に2次電話催告を実施する。

##### ③ 保険証未返納事業所への文書送付

保険証未返納者には保険証返納の文書催告を行うと共に、その事業所にも保険証返納協力依頼文書を送付する。

##### ④ 事業主や健康保険委員を対象とした説明会での保険証回収に対する意識啓発／広報誌、ホームページ等による周知

事業主や健康保険委員に対する保険証の早期回収と加入者に対する保険証の早期返却を啓発するため、説明会や広報誌等多様なツールで広報を実施する。

## 施策④ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 II) 債権回収業務の推進

資格喪失後受診により発生する返納金債権等について、文書、電話催告はもとより、電話催告を強化することにより早期回収に努める。また、保険者間調整、法的手続きによる回収を積極的に実施して債権回収の強化を図る。

### 2018年度 目標

- ・返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を前年度（63.16%）以上とする。
- ・医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度（0.032%）以下とする。

### 2018年度 結果

- ・資格喪失後受診にかかる回収率 57.10%
- ・医療給付費総額に占める返納金（喪失後受診）の割合 0.041%

### 2019年度 目標

- ・資格喪失後受診にかかる回収率 57.10%以上
- ・医療給付費総額に占める返納金（喪失後受診）の割合 0.041%以下

### ■ 2018年度の主な取組み

#### ① 電話催告の実施

現年度債権を中心に実施。初回通知発送時に架電を行い、早期納入を促した。  
 ■年間実施件数：1,638件（目標1,200件）

#### ② 保険者間調整の実施

電話催告や案内文書により国保加入の確認を行い、積極的に実施した。  
 ■年間実施件数：139件（目標110件）  
 ■回収金額：9,306,206円（目標9,500,000円）

#### ③ 法的手続きの早期実施

本部より示された返納催告のサイクルを早くし、早期に法的手続きを行い、債権の回収に努めた。  
 ■年間実施件数：61件（目標60件）

#### ④ 債権管理進捗会議の開催

毎月定期的に開催し、今後の方針等の確認を行った。

### ■ 2019年度の計画

#### ① 電話催告の実施

返納金債権の回収率向上のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。

#### ② 法的手続きの早期実施

確実な回収強化のため、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

#### ③ 債権管理の進捗確認

債権管理進捗会議を毎月開催し、支部内における進捗状況の周知と情報共有を図る。

#### ④ 求償事務担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。

## 施策⑤ サービス水準の向上

サービススタンダード達成に向けた進捗管理の徹底。  
お客様サービス向上に向けた郵送化率の向上。

### 2018年度 目標

- ・サービススタンダードの達成状況を100%とする。
- ・現金給付等の申請に係る郵送率を82.0%以上とする。

### 2018年度 結果

- ・サービススタンダードの達成状況 100% (暫定値)
- ・現金給付等の申請に係る郵送率 79.4% (暫定値)

### 2019年度 目標

- ・サービススタンダードの達成状況 100%
- ・現金給付等の申請に係る郵送率 83.7%以上

### ■ 2018年度の主な取組み

#### ① 業務の標準化・効率化

- ・業務の見直しを行い、標準化・効率化を図った。
- ・受付から振込までの日数：7.47日（全支部：7.87日）※2019年2月支払分速報値

#### ② 限度額適用認定証の郵送の促進

- ・19床以下の診療所197か所へ限度額適用認定申請書一式（返信用封筒同封）を送付。
- ・総合病院等13か所へ訪問し限度額適用認定申請書の郵送と利用の促進依頼を行った。

### ■ 2019年度の計画

#### ① 現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

サービススタンダード：10日間を遵守する。

#### ② 限度額適用認定申請書の郵送化の向上

社会保険診療報酬支払基金と連携し、限度額適用認定申請書の郵送化の向上を図る。

#### ③ 任意継続資格取得申出書の郵送化の向上

官公庁・退職者の多い事業所等へ任意継続の申請方法を個別に周知し、郵送化の向上を図る。

#### ④ お客様対応レベルアップ

- ・事業主や健康保険委員に対して、加入者サービスの一環として郵送での申請促進のチラシやリーフレットによる広報を実施する。
- ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。
- ・お客様対応レベルアップ研修を開催し、電話対応のサービス水準の向上に努める。

## 施策⑥ 限度額適用認定証の利用促進

事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。

### 2018年度 目標

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする。

### 2018年度 結果

80.2% (暫定値)

### 2019年度 目標

84.0%以上

#### ■ 2018年度の主な取組み

##### ① 事業所・健康保険委員等に対する周知広報

社会保険事務説明会及び健康保険委員の研修会で広報を行った。

##### ② 医療機関窓口への申請書配置による利用促進

19床以下の診療所197か所へ限度額適用認定申請書一式（返信用封筒同封）を送付。総合病院等13か所へ訪問し限度額適用認定証の利用と郵送促進依頼を行った。

##### ③ 県医師会への協力要請

県医師会へ訪問し限度額適用認定証の利用促進依頼を行った。

#### ■ 2019年度の計画

##### ① 事業所・健康保険委員等に対する周知広報

事業主や健康保険委員に対して、チラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口申請書を配置する等、利用促進を図る。

##### ② 社会保険診療報酬支払基金と連携、協力依頼

社会保険診療報酬支払基金と連携し、限度額適用認定申請書の利用促進の向上を図る。

# 戰略的保險者機能關係

大分県・保健所や関係機関との連携を強化し、一社一健康宣言事業所、及び、大分県健康経営認定事業所の拡充を図る。

2018年度 目標

（設定なし）

■ 2018年度の主な取組み

① 事業所健康診断シートの見直しと提供

4月より生活習慣に関する項目を新たに追加  
■実施結果：10/31 対象事業所554社へ送付

② 一社一健康宣言事業所の訪問支援および出張講座の実施

（年間目標件数 50社）  
■実施結果：合計53社（訪問支援38社、出張講座15社）

③ 地域職域連携推進会議への参加

■実施結果：10ヶ所 計35回参加

④ 広報誌「一社一健康だより」による情報提供

■実施結果：7、10、1、3月に発送（年4回）

⑤ 大分県健康経営認定事業所へPRポスター配布

■実施結果：6/29 県の認定事業所248社へ送付

⑥ 宣言事業所への経産省優良法人制度の案内・申請受付

■実施結果：9/4 コンパルホールにて説明会を開催 61名参加

⑦ 商工会議所等との協力連携体制の検討

商工会議所との連携協定式を2019年5月17日開催予定

■ 2019年度の計画

① 一社一健康宣言事業所の登録勧奨

県全体に健康経営を普及させるため、県や市町村等の関係機関と連携し、一社一健康宣言エントリー事業所の増加に努める。

② 商工会議所等との協力連携

5月17日の商工会議所との連携協定をきっかけに、議員事業所へのエントリー勧奨や会報誌を活用した広報などの事業を推進する。

③ 一社一健康宣言事業所の訪問支援及び出張講座の実施

訪問支援により一社一健康宣言事業所のニーズを把握し、健康増進に向けた取り組みが具体化されるようサポートに努める。

## 施策② データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

### I）特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（生活習慣病予防健診関係）（事業者健診データ取得関係）（被扶養者特定健診関係）

生活習慣病予防健診実施率、事業者健診データ取得率の向上。被扶養者特定健診受診率の向上。

#### 2018年度 目標

- ・生活習慣病予防健診実施率を66.0%以上とする。
- ・事業者健診データ取得率を 8.8%以上とする。
- ・被扶養者の特定健診受診率を30.0%以上とする。

#### 2018年度 結果

- ・生活習慣病予防健診実施率 63.8%
- ・事業者健診データ取得率 5.5%
- ・被扶養者の特定健診受診率 30.0%

#### 2019年度 目標

- ・生活習慣病予防健診実施率 66.0%
- ・事業者健診データ取得率 9.0%
- ・被扶養者の特定健診受診率 33.2%

#### ■ 2018年度の主な取組み

##### 【生活習慣病予防健診】

＜一般健診実施機関の委託勧奨＞

12医療機関に委託勧奨文書と電話勧奨を実施。

＜健診機関との協働による実施率向上に向けた取組＞

健診機関と個別に健診件数目標を設定し、目標件数を超えた分に対し、成功報酬を支払った。2018度は目標件数に対し2,400件超。

＜商工会議所等を通じた一般健診の受診勧奨＞

大分県内14商工会を訪問し、事務局長に会員事業所への受診勧奨を依頼。  
大分県商工会連合会に会報誌への健診受診に関する記事を掲載依頼。

##### 【事業者健診データ取得】

＜大分労働局及び大分県との連名による案内文書送付＞

三者連名による勧奨文書を発送。勧奨文書発送後に委託業者によるデータ提供勧奨を実施。

＜社労士を活用した事業者健診データ取得＞

大分県社労士会と委託契約を締結。5事業所から委任状を取得。

##### 【被扶養者特定健診】

＜がん検診との同時実施推進＞

姫島村を除く県内全市町でがん検診と同時実施。

＜協会主催の集団健診実施＞

大分市、日田市、中津市、宇佐市で実施。

#### ■ 2019年度の計画

##### 【生活習慣病予防健診】

・新規適用事業所への受診勧奨

・被保険者への受診勧奨

・職域団体等との保健事業の促進

##### 【事業者健診データ取得】

・大分労働局及び大分県との連名による案内文書送付

・社労士を活用した事業者健診データ取得

・外部委託業者の進捗管理

##### 【被扶養者特定健診】

・がん検診との同時実施推進

・協会主催の集団健診実施

・効果的な広報の実施

## 施策② データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 II）特定保健指導の実施率の向上及び2018年度からの制度見直しへの対応

特定保健指導の実施率の向上及び2018年度からの制度の見直しへの対応。

### 2018年度 目標

特定保健指導の実施率を21.0%以上とする。

### 2018年度 結果

21.1%

### 2019年度 目標

22.0%

#### ■ 2018年度の主な取組み

##### ① 特定保健指導の外部委託

■ 実施結果：外部専門業者2社に保健指導を委託。

##### ② 支部主催健診での受診当日の保健指導の実施

■ 実施結果：大分市、日田市、中津市、宇佐市にて当日保健指導を実施。

##### ③ 保健指導委託機関との連携強化

■ 実施結果：健診機関の保健指導従事者との禁煙指導に係る研修会を実施。

##### ④ 特定保健指導新手法モデルの企画実施

■ 実施結果：改善効果を得るための新たな指標等を検討するため、柔軟な運用による特定保健指導を実施。

#### ■ 2019年度の計画

##### ① 被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進

健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について、健診実施機関に働きかける。

##### ② 特定保健指導の外部委託

外部業者への委託により、継続的支援及びICTを活用した特定保健指導を展開し、事業所や対象者の多様なニーズに対応した特定保健指導を実施する。

##### ③ 被扶養者の特定保健指導の推進

支部主催健診等での健診当日の保健指導実施、また県内各地で行うセミナー等により、被扶養者の特定保健指導を推進する。

## 施策② 慢性2 データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 Ⅲ）重症化予防対策の推進

未治療者に対する受診勧奨及び糖尿病性腎症に係る重症化予防事業を推進する。

2018年度 目標	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする。
2018年度 結果	本部集計のため現時点では不明
2019年度 目標	12.0%以上

### ■ 2018年度の主な取組み

#### ① 医療機関と連携した糖尿病性腎症の重症化予防

- 実施結果：白杵市医師会立コスモス病院の専門医と連携して、糖尿病性腎症患者1名に保健指導を実施。

#### ② 重症化予防事業に係る関係機関との連携強化

- 実施結果：重症化予防事業を委託し、糖尿病性腎症3期を対象に未治療者への受診勧奨及び改善指導を実施。

### ■ 2019年度の計画

#### ① 医療機関と連携した糖尿病性腎症の重症化予防

- 白杵市医師会立コスモス病院と連携した糖尿病性腎症の重症化予防（急速進行者への介入）を行う。

#### ② 重症化予防事業に係る関係機関との連携強化

- 県や医師会等と連携のうえ、外部委託業者を活用した重症化予防事業の推進を行う。

#### ③ 重症化予防対策における顧問医師との連携

- 顧問医師と連携し、糖尿病等の重症化予防対策事業の検討を行う。

#### ④ 慢性腎臓病の啓発通知、受診勧奨

- 自治体の取り組みを参考にした慢性腎臓病の啓発通知、受診勧奨を行う。

機密性2  
**施策③-1 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進（広報関係）**

広報分野におけるPDCAサイクルを適切に回していくため、加入者のニーズを踏まえた広報計画の検討を行う。

<b>2018年度 目標</b>	広報活動における加入者理解率の平均について対前年度（35.9%）以上とする。
<b>2018年度 結果</b>	40.5%
<b>2019年度 目標</b>	40.5%以上

■ 2018年度の主な取組み

- ① **事業周知用リーフレットの作成**  
6月作成 事業所訪問の際に使用
- ② **新規適用事業所への事業案内冊子等の送付**  
5、7、9、11、1、3月に送付（年6回）
- ③ **リーフレットを活用した周知**  
事業所訪問の際に説明 38社
- ④ **社会保険事務説明会の開催**  
5、6月に開催
- ⑤ **「協会けんぽニュースおおいた」の発行**  
毎月20日頃発行
- ⑥ **支部ホームページの更新**  
毎月、制度広報などの内容を更新
- ⑦ **メールマガジンの配信および登録勧奨**  
毎月配信 5月、6月、11月に登録勧奨 新規登録227件
- ⑧ **自治体や関係団体との連携による広報**  
県や保健所のイベント等の広報を実施
- ⑨ **社会保険労務士会を通じた会員への情報提供**  
2月に料率改定や制度改正を発信

■ 2019年度の計画

- ① **申請手続きにかかる広報の推進**  
加入者及び事業主の利便性向上のため、申請手続きにかかる広報を推進する。
- ② **通知事業の実施**  
加入者に直接届ける広報手段が不足していることから対象者を限定し、新生児の保護者および70歳に到達した加入者を対象に通知事業を実施する。

機密性2  
施策③-2 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進（健康保険委員関係）

各地域において、健康保険委員活動が円滑に推進できるようサポートを行うことで、活動強化を図る。

2018年度 目標

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を39.6%以上とする。

2018年度 結果

44.6%

2019年度 目標

44.3%

■ 2018年度の主な取組み

- ①「けんぽ委員だより」の発行  
■実施結果：6月、9月、12月、2月に発送（年4回）
- ②健康保険委員研修会の開催  
■実施結果：11月開催 577名参加
- ③健康保険委員表彰者の選定、報告、通知  
■実施結果：7月に審査委員を開催し、選定
- ④健康保険委員表彰式の実施  
■実施結果：11/7、11/20 12名表彰
- ⑤健康保険委員の文書勸奨  
■実施結果：8月、10月に勸奨 新規委嘱178名
- ⑥健康保険委員の訪問勸奨（大規模事業所）  
■実施結果：6月、8月実施 3社訪問

■ 2019年度の計画

- ①事業促進につながる情報提供の実施  
健康保険委員の活性化を図るため、研修会の開催や広報誌の発行により、事業促進につながる情報提供を実施する。
- ②健康保険委員への情報発信  
広報誌にアンケートを同封し、研修会や広報誌に対するニーズを把握することで、より質の高い情報発信に努める。

## 機密性2 施策④ ジェネリック医薬品の使用促進

加入者の薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療や保険料率の伸びが抑えられることから、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。また、ジェネリック医薬品を利用しやすい環境の整備を行っていく。

2018年度 目標	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を74.1%以上とする。
2018年度 結果	77.3% (2018年11月時点)
2019年度 目標	78.2%

### ■ 2018年度の主な取組み

- ①ジェネリック医薬品軽減額通知の送付（本部）
  - 実施結果：8、2月に発送（年2回）
- ②大分県薬剤師会を通じたジェネリック希望シール、小冊子の配布
  - 実施結果：9月 薬剤師会の会報にチラシを同封
- ③県内調剤薬局へ調剤薬局別のジェネリック使用状況を見える化したお知らせを配布
  - 実施結果：2月に県内調剤薬局523機関あて送付
- ④大分県薬務室によるジェネリック医薬品講座の実施
  - 実施結果：11月 健康保険委員研修会にて講演（4回）
- ⑤ジェネリック医薬品の使用状況に関する分析
  - 実施結果：本部データをもとに使用状況の資料を作成
- ⑥研修会、事業所訪問時における情報提供及び切り替え促進に向けた説明
  - 実施結果：事業所訪問の際に小冊子にて説明 38社

### ■ 2019年度の計画

- ①大分県薬剤師会との連携強化
  - セミナー等の派遣依頼、希望シールの配布等を通じ、連携を強化する。
- ②行政との連携
  - 大分県薬務室と連携し、引き続きジェネリック医薬品講座を実施する。
- ③保険者協議会との連携
  - 使用状況に関する共同分析について再度検討を行う。  
県下の医療機関へ切り替え促進に向けた働きかけを行う。

## 機密性2 施策⑤ インセンティブ制度の本格導入

新たに2018年度から導入する制度であるため、制度の周知広報を丁寧に行う。

### 2018年度 目標

(設定なし)

#### ■ 2018年度の主な取組み

- ① 支部ホームページによるインセンティブ制度の周知広報
- ② 広報誌によるインセンティブ制度の周知広報  
(協会けんぽニュースおおいた、けんぽ委員だより等)
- ③ 説明会でのインセンティブ制度の周知広報  
(5～6月社会保険事務説明会、11月健康保険委員研修会)
- ④ メルマガによるインセンティブ制度の周知広報 (4・11月実施)

#### ■ 2019年度の計画

- ① 実施結果の検証と各施策への反映  
2018年度の実施結果を迅速に検証し、その結果を各施策へ反映させる。
- ② 事業主、加入者への周知広報  
理解度調査の結果から制度に対する認知度が低いことが判明しており、説明会や事業所訪問、メルマガ配信等の機会を活用し、広報を実施する。

## 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

医療費・健診データの分析結果に基づき、各種協議会を通じて加入者・事業主の立場に立って、保険者として意見を積極的に発信する。

### 2018年度 目標

他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を83.3%以上とする。  
 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。

### 2018年度 結果

83.3%

### 2019年度 目標

100%

#### ■ 2018年度の主な取組み

##### ① 医療費分析結果による支部の課題共有

■ 実施結果：5月 分析結果について大分県健康づくり支援課と共有

##### ② 各種協議会への参画・意見発信

■ 実施結果：26か所 計55回参加

##### ③ 保険者協議会への分析用データ提供

■ 実施結果：3月 医療費データ、健診データを提供

##### ④ 支部ホームページでの分析結果公表

■ 実施結果：6月、2月 医療費分析データを掲載

#### ■ 2019年度の計画

##### ① 各種協議会等への参画と意見発信

地域医療構想調整会議などの場において、保険者として加入者および事業主の立場で関与し、積極的な意見発信を実施する。

##### ② 関係機関、加入者への情報提供の実施

医療費データ等の分析結果を踏まえ、県や市町村へ発信するとともに、ホームページ等で加入者にも情報提供を実施する。

# 組織体制関係

2018年度 目標

(設定なし)

■ 2018年度の主な取組み

① 超過勤務時間の削減

■ 結果：年度計 月5.3時間（2019年2月時点） 2017年度 月8.7時間

② 支部内研修の実施

電話対応研修（7月）、OJT実践研修（3月）など

③ 支部業績評価項目の着実な実施

毎月、事業報告会にて進捗確認

④ コンプライアンス委員会の開催

5月、11月（年3回） ※11月は2回

⑤ 支部個人情報保護管理委員会の開催

5月、6月、8月、11月、3月（年7回） ※11月、3月は2回

⑥ 自主点検の実施

上期：4月 下期：11月（年2回）

■ 2019年度の計画

① 的確な組織運営

協会の組織目標を達成するために、全職員が人事評価制度の役割定義に応じた職務遂行となるよう的確な組織運営に努める。

② 支部業績評価項目の着実な実施

支部業績評価より、他支部の好事例を参考に、大分支部の業績向上への新しい取り組みが提案される環境づくりに努める。